



申し込みはお済みですか？

国がマイナンバーカードを使った消費活性化策として、マイナポイント制度を実施しています。申し込みして、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、最大で5,000円分のポイントがもらえるというお得な制度です。

今号では、マイナポイントとマイナンバーカードの制度を紹介します。

マイナンバーカードで マイナポイント

＼お好きなキャッシュレス決済のポイント／

MAX 5,000円分

もらえる！



マイナポイントの申し込みには、マイナンバーカードが必要です。詳細は12面へ!!

Contents ー今号の主な内容ー

2 新型コロナウイルス流行中の避難について 3 千代田区都市計画マスタープラン改定に向けた取り組み 10 「区内飲食店訪問サポート事業」活用店舗リポート

景観まちづくり 審議会委員 の募集

区の景観まちづくりに関することを審議する「千代田区景観まちづくり審議会」の区民委員を募集します。景観に関心があり、審議会委員としてまちづくりに取り組んでみたいという方の応募をお待ちしています。

対象 20歳以上の区内在住者
定員 若干名(原則男女各1名/選考)

任期 9月から2年間
審議会の開催回数 年3回程度(平日の昼間に2時間程度)

申込方法 8月10日(月)祝(必着)までに必要事項を記入した書類(様式自由)を郵送または直接問合せ先へ

必要事項 6面記入例に記載の事項「応募の動機」をテーマとした作文(800字程度)、

自己紹介(経歴など)
問合せ 景観・都市計画課景観指導係 ☎5211-3639

境界別・重点地区景観まちづくりガイドラインの策定

区は、景観行政団体として7月1日から「景観まちづくり計画」を運用するにあたり、「^{かいわい}境界別・重点地区景観まちづくりガイドライン」を策定しました。内容など詳しくは、区のHPをご確認ください。



問合せ 景観・都市計画課景観指導係 ☎5211-3639

申請は8月26日(水)まで 特別定額給付金の申請を忘れずに

各世帯主宛てに申請書などのご案内をすでに発送しています。申請期限を過ぎますと給付金をお支払いできませんので、必ず期限内での申請をお願いします。

申請期限 郵送=8月26日(水)(消印有効)、オンライン=8月26日(水)23時59分

申請方法など詳しくは、問合せ先にご連絡ください。

問合せ 千代田区特別定額給付金コールセンター ☎5211-4300 (平日9時~17時)



証明書コンビニ 交付サービス 休止のお知らせ

システムメンテナンス作業のため、7月23日(木・祝)~26日(日)、8月17日(月)終日、すべての証明書コンビニ交付サービスを休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解・協力をお願いします。

問合せ 総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200



住民票リストの 閲覧者を公表

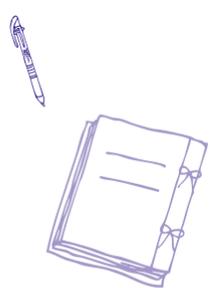
住民基本台帳法に基づき、平成31年度の住民票リスト閲覧者を公表しています。これは、住民基本台帳の閲覧制度の適正な運営のために行っているものです。

公表期間 8月3日(月)~31日(月)

公表場所 区のHP
※総合窓口課(区役所2階)でも縦覧可能

公表対象 平成31年4月1日~令和2年3月31日に住民票リストの閲覧を行った団体など

問合せ 総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200



区政インフォメーション

City Information

2020
7
20

Jアラートの 全国一斉情報 伝達試験の実施

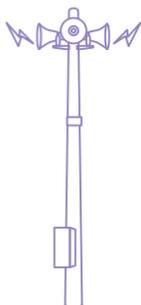
地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。次の内容を放送しますが、Jアラートのサイレンは放送しません。

とき 8月5日(水)11時頃(災害の発生などにより中止となる場合あり)

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す)

「こちらは、防災千代田です」
※最初と最後にチャイムが鳴ります

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187



水の事故を 防ごう

この時期、自宅で水遊びをする際、少し目を離した間に子どもがおぼれて救急搬送される事故が多くなります。

水の事故は、初診時に重症以上が約4割を占め、命を脅かす可能性が高くなっています。ほんのわずかな時間に事故が多発していることを知り、日ごろより水の事故を防ぐため十分に注意しましょう。

問合せ 丸の内消防署 ☎3215-0119、麴町消防署 ☎3264-0119、神田消防署 ☎3257-0119

新型コロナウイルス流行中の避難について

現在、全国で新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策が行われています。こうした中で災害が発生した場合の防災対策や避難行動を見直しましょう。**「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。**自宅や親戚・知人宅も避難先として検討してください。

■地震では在宅避難が基本です

避難所では集団感染が懸念されるほか、プライバシーの確保がしづらいなど、ストレスが溜まりやすい環境になりがちです。自宅が無事であれば、在宅避難を行ってください。また、そのために最低3日分の食料や飲料水などを備蓄しておきましょう。

■避難所に避難する場合

- 自宅の損壊などで避難所に避難する場合は、マスク、消毒液、体温計や常備薬を持参してください。大量の消費が見込まれるため、不足する可能性があります。
- こまめに清掃、消毒、換気を行い、ほかの避難者とはできる限り距離を取るなど、避難所での感染拡大防止にご協力をお願いします。

家庭での備蓄チェックリスト
<input type="checkbox"/> マスク
<input type="checkbox"/> 消毒液
<input type="checkbox"/> 体温計
<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> 食料
<input type="checkbox"/> 飲料水(1人あたり1日3リットル)
<input type="checkbox"/> モバイルバッテリー・充電器
<input type="checkbox"/> 燃料(ガスボンベなど)
<input type="checkbox"/> 洗面用具
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ・トイレットペーパー
<input type="checkbox"/> 携帯トイレ(1人あたり1日5回分)

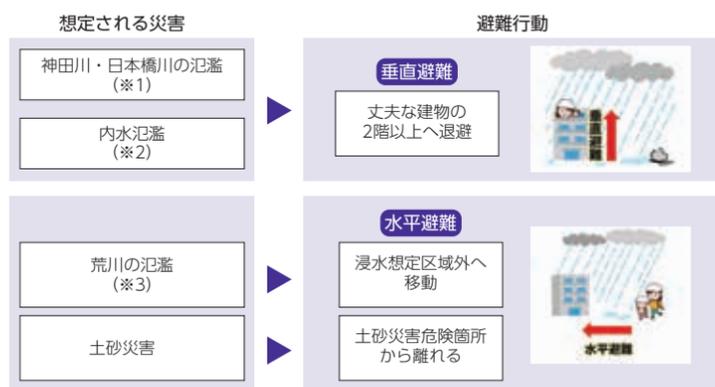
※その他、各家庭に必要なものをご確認ください

■事業所における避難意識

- 所在地における災害リスクを把握し、災害警戒時にとるべき行動を確認してください。
- 災害の可能性が高まったときには、来訪者や従業員の安全確保を最優先し、テレワークの実施、時差出勤、計画的な休業など、実情に応じた適切な対応を講じてください。

■水害時の避難行動を確認しましょう

水害時は、状況に応じて適切な避難行動をとる必要があります。早めに避難行動をとることで被害を少なくできます。



※1 水位の上昇が早いので、屋外への避難ではなく、屋内での避難が基本
 ※2 短時間に局地的な大雨が降り、下水道で雨水を処理しきれなくなりマンホールなどから水があふれる現象
 ※3 氾濫水が千代田区に到達するまでに12時間~24時間かかる見込み

問合せ 災害対策・危機管理課 ☎5211-4187

千代田区都市計画マスタープラン 改定に向けた取り組み

区は、平成10年3月に描いたまちづくりビジョン「千代田区都市計画マスタープラン」のリニューアルを多くの皆さんと一緒に考え、よりよい計画へと改定するため、さまざまな取り組みを行っています。

問合せ 景観・都市計画課都市計画係(区役所5階) ☎5211-3612

千代田区都市計画マスタープランの改定に向けて オープンハウスを開催

区は、平成10年3月に描いたまちづくりビジョン「千代田区都市計画マスタープラン」の改定を進めています。

地域の皆さんと一緒に考え、よりよい計画へと改定するため、オープンハウス(★)を地域ごとに開催します。

★皆さんの意見を伺うため、来場した方に区の職員がまちづくりの取り組み状況などについて情報提供や説明をしながら、まちの課題やこれからの取り組みなどについて意見交換を行う場

その他 新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限をする場合や中止する場合があります。最新の情報は区のHPをご確認ください

とき・会場 下表(当日直接会場へ)



とき	会場
7月30日(木) ※1・31日(金) ※2	神田公園出張所(神田司町2-2)
8月 3日(月) ※1・ 4日(火) ※2	3×3Lab Future(大手町1-1-2)
8月 5日(水) ※1・ 6日(木) ※2	和泉橋出張所(神田佐久間町1-11-7)
8月18日(火) ※1・19日(水) ※2	万世橋出張所(外神田1-1-11)
8月20日(木) ※1・21日(金) ※2	富士見出張所(富士見1-6-7)
8月24日(月) ※1・25日(火) ※2	神保町出張所(神田神保町2-40)
8月26日(水) ※1・27日(木) ※2	麹町出張所(麹町2-8)
8月29日(土) 10時~16時	区民ホール(区役所1階)

※1 14時~19時 ※2 10時~15時

Chiyoda city video

図解で発見!千代田区

映像広報「図解で発見!千代田区」では、さまざまな情報をアニメーションでお伝えしています。今回は「都市計画マスタープラン」とはなにか図解します。

◆YouTube 映像は、千代田区公式YouTubeチャンネルで7月27日(月)からご覧いただけます(「千代田区 都市マス 図解」で検索)。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174



都市マスコラム 地域別まちづくりの紹介

第7回 大手町・丸の内・有楽町・ 永田町地域のまちづくり



■まちづくりの系譜

江戸時代、江戸城正門である大手門前や大名小路には幕閣を担う譜代大名らの屋敷や幕府諸機関が所在。丸の内・日比谷・霞が関界隈には有力外様大名の上屋敷が分布し、江戸の中核を担いました。明治維新後は、大手町・丸の内・霞が関



▲行幸通り

界隈には政府の諸機関が置かれ、丸の内・日比谷界隈は軍用地となりました。その後、丸の内の軍用地は民間に払い下げられ、明治27年に三菱一号館が竣工後、「一丁倫敦」と呼ばれるビジネス街となりました。大正3年には東京駅が開業。行幸通り一帯にオフィスビルが竣工し、「一丁紐育」と称される米国風の街並みが形成されました。第二次世界大戦では、大手町や永田町一帯を中心に被害を受けましたが、高度経済成長期以降に業務機能の集積が急速に進展するとともに、中央官庁地区の整備が進みました。

■地域の特徴

大手町・丸の内界隈にはオフィス街、有楽町界隈には繁華街が発展し、永田町・霞が関界隈には国家中枢機能が集中し、歴史と風格ある街並みが形成されています。

■これからのまちづくり

首都機能とともに都市再生が進展して生まれた国際的なビジネス交流機能や都市機能の多様性、空間のネットワークによって、首都東京を牽引し、より創造的な都心の価値を生み続けていくことが求められます。

※千代田区都市計画マスタープラン改定の進捗状況をフェイスブックでお伝えしています(検索サイトで「千代田区 都市マス FB」で検索)



選挙関連のお知らせ・ご案内

問合せ 選挙管理委員会事務局(区役所4階) ☎5211-4268

東京都知事選挙の投・開票結果

7月5日に行われた東京都知事選挙の千代田区での投票率は、59.53%でした。また、開票結果は区のHPに掲載しています。

今回の東京都知事選挙は、区民の皆さまをはじめ関係各機関のご協力により無事終了いたしました。

ここに厚くお礼申し上げます。

ルールを守って明るい選挙 7月・8月は政治家の寄附禁止強化月間です

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、自分の選挙区内の人に金品を寄附することは禁止されています。

また、有権者が、政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

日ごろから私たち一人ひとりが自覚し、違法な寄附をなくすように心がけましょう。



明るい選挙啓発ポスター・標語作品の募集

投票率の向上、違反のない選挙など、明るい選挙を啓発するポスターと標語を募集します。優秀な作品は表彰し、選挙の啓発に使用します。

入選者は広報千代田と、区のHPにて発表する予定です。

■ポスターの部

対象 区内在住・在学の小学生~高校生

規格 ポスター:画材材料は自由/大きさ(縦横自由)は四つ切り(542mm×382mm)または八つ切り(382mm×271mm)

注意事項 作品の裏面の右下に、学校名(正式名称)、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。

■標語の部

対象 区内在住・在学の小学生~高校生

いずれも

作品内容 投票参加など選挙に関心を持つように呼びかけるもの、「明るい選挙」の実現を呼びかけるもの

提出方法 9月11日(金)(必着)までに郵送(6面記入例参照/学校名または職業名も記入)または直接問合せ先へ

※作品は一人1点、未発表のものに限る

※応募作品は原則返却不可



昨年度の入選作品▶



手話通訳などの実施費用を助成

講演会などの手話通訳・要約筆記、点字資料の作成費用を助成します。この助成は、障害の特性に応じて点字、手話などによる意思疎通を行う事業に助成することで、多様な人々がともに支えあう共生社会を実現するために行っています。

対象 区が共催・後援する事業、区内に住所がある法人・団体などが区内で開催する講演会など ※公序良俗に反するもの、政治または宗教に関わるもの、営利を目的とするものは除く

助成金額 50,000円(1日1回あたり)を限度に全額助成

助成回数 1事業者につき年度内5回まで

申込方法 電話で問合せ先へ

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214

シルバー人材センター入会説明会

とき 毎月第2・第4火曜午後2時～(当日直接会場へ)

会場 かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)

対象 60歳以上の区内在住者

内容 事業概要や仕事内容、入会手続きの説明

持ち物 筆記用具、印鑑、住所・年齢が分かる公的書類

問合せ シルバー人材センター ☎3265-1903

かがやきボランティア学習会

発達障害を理解し、どのように関わることができるかを考える

とき 8月22日(土)午後1時30分～3時

会場 かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10)またはオンライン

定員 会場=15名、オンライン=35名(いずれも申込順)

内容 発達障害を理解し「できない」ことを受けとめ、「できる」ように関わる方法を専門職や当事者から学ぶ

申込方法 電話、ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ ちよだボランティアセンター ☎6265-6522

FAX3265-1902

☐volunteer@chiyoda-cosw.or.jp



障害者就労支援センター 令和2年度第1回地域交流会

生きづらさを抱える方の「働く」を考える

とき 8月5日(水)午後2時30分～4時30分(受け付け午後2時～)

会場 区役所4階401会議室またはオンライン

対象 企業人事に関わる方、当事者とその家族、就労支援関係者、テーマに関心のある方

定員 会場=10名、オンライン=30名(いずれも申込順)

内容 貧困から8050問題に焦点を当てた講演を聴く

申込方法 7月30日(木)までに電話、ファクスまたはEメール(6

面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ 千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153
FAX3556-1223
☐chiyoda.syroushien@city.chiyoda.lg.jp

転倒予防運動講座(通信型コースB)

とき 8月17日(月)～11月13日(金)毎週月曜・金曜(9/21除く全25回)午前10時30分～正午

会場 8/17(月)と金曜=かがやきプラザ(九段南1-6-10)、その他の日=ご自宅(電話と動画教材での指導)

対象 次の①～③すべてに当てはまる方①65歳以上で区内在住である②要介護認定を受けていない、または要支援1・2である③体力の低下が見られるなど、一定の条件に該当する方

定員 10名(申込順/事前に専門相談員と面談を実施)

内容 体力低下を予防・改善するための運動を自宅で取り組むことができるようにするための教室。自主的に運動を継続するためのテキストや動画教材もあり

申込方法 8月4日(火)までに電話で問合せ先へ

問合せ 高齢者あんしんセンター

麹町 ☎3265-6141、神田 ☎5297-2255

ちよだ元気アップ マシントレーニング運動教室

とき 9月2日～12月16日の毎週水曜(全16回)

会場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対象 区内在住で65歳以上の教室終了後も運動を継続したい方

定員 8名(定員を超えた場合は抽選)
内容 ストレッチや筋力マシントレーニングなどの運動で、地域でいつまでもいきいきと暮らす力を身につける。自主グループで継続して運動を行うためのグループワークあり

申込方法 8月7日(金)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/6面記入例参照/性別・既往歴も記入)で問合せ先へ

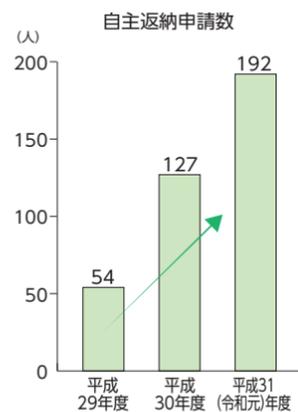
問合せ スポーツセンター ☎3256-8444 〒101-0047内神田2-1-8



70歳以上の方へ 高齢者運転免許証 自主返納支援事業



自分のために… 家族のために… すべての運転免許証を自主返納し、申請すると交通系にカードが受け取れます! (5,000円分チャージ済み)



平成31年(令和元年)の都内の交通事故全体に占める高齢運転者の事故の割合は18.1%で、年々増加傾向にあります。

運転に不安を感じたら運転免許証の返納を検討してみませんか? 区は、70歳以上の方の運転免許自主返納をサポートします! 詳しい申請条件や申請方法は、お問い合わせいただくか区のHPをご覧ください。

申請には、あらかじめ警察署などですべての免許証を返納してください。申請の受け付けから発送まで1か月前後かかります。

問合せ 環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎5211-4345



加給年金対象者はご注意を こんなときは届け出が必要

配偶者が老齢(退職)・障害を事由とする年金を受け取るようになった場合

この場合、加給年金は支給停止になります。次の①～⑤の年金を受け取るようになった方は「加給年金額支給停止事由該当届」を住所地の年金事務所へ提出してください。

①老齢厚生年金(共済組合などを含む)の被保険者期間が20年(中高齢特例は15～19年)以上の老齢厚生年金②障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金③旧厚生年金(船員保険を含む)の老齢年金、旧共済組合の退職共済年金④旧制度の障害年金⑤障害基礎年金と障害厚生年金の両制度からの子の加給年金(障害基礎年金の子の加算額が優先されるため)

配偶者または子との関係に変更が生じた場合

次に該当する場合も加給年金の対象でなくなります。「加算額・加給年金額対象者不該当届」を住所地の年金事務所へ提出してください。・配偶者または子が死亡した ・受給権者による生計維持関係がなくなった ・離婚した ・子が養子縁組で受給権者の配偶者以外の養子になった ・子が婚姻した など

問合せ 千代田年金事務所 ☎3265-4381

広告

公開講演 「夏目漱石と早稲田界限～「硝子戸の中」より～」 講師 元NPO法人漱石山房副理事長 加藤 利雄氏 参加無料 開催日時: 2020年8月25日(火) 開演16:00～17:00 受付開始15:40 場所: 一般社団法人電気倶楽部(下記住所にて: 移転により住所が変更されました) 募集人数: 定員20名(先着順・事前にお申込みください) 申込方法: 「8/25 講演会 参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

のびのび子育て

家計が急変した世帯へ 就学援助のご案内

就学援助とは、経済的な理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を援助する制度です。

お子さんが小・中学校に在籍している保護者の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により就労ができなかった方、失業して給与収入が激減している方、自営業の方で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの方はご相談ください。

☎学務課学務係(区役所4階)
☎5211-4284

(都)ひとり親家庭支援事業

☎令和2年6月分児童扶養手当受給者(7月末までに認定された方を含む)

☎新型コロナウイルス感染症緊急対策として、都は児童扶養手当受給世帯に対し、食料品などを提供します。

該当者には7月下旬以降にリーフレットを郵送します。

☎10月31日(土)(予定)

☎(都)福祉保健局育成支援課ひとり親福祉担当 ☎5320-4125

区立小学校入学予定者へ 指定校変更の相談を受け付け

☎時7月21日(火)～8月31日(月)9時～16時

☎場学務課(区役所4階)

☎令和3年4月に区立小学校へ入学予定で、特別な事情があり指定された学校の変更を希望する方

※通学区域に居住する児童の入学を優

先するため、学区の児童数や小学校の教室数などの状況によって変更できない場合あり

☎事前に電話のうえ、直接問合せ先へ
☎学務課学務係 ☎5211-4284

区立中学校の学校選択

区は、区立中学校への入学にあたり、学校を自由に選ぶことができる「学校選択制」を実施しています。8月上旬に、学校選択申請書を各家庭に郵送しますので、ご提出をお願いします。届かない場合は、問合せ先にご連絡ください。

☎区内在住で令和3年3月に小学校卒業見込みの児童

☎提出方法 9月15日(火)(必着)までに学校選択申請書に同封の返信用封筒で返送

☎学務課学務係(区役所4階)
☎5211-4284

地球環境学習のチャレンジ集 ～エコライフに挑戦 自分で何ができるかな?～

「地球温暖化」、「生物多様性」、「くらしとごみ(資源)・くらしのなかの水」の3つのチャレンジから、一つを選んで「取り組みシート」を提出してください。提出してくれた皆さんに賞品を差し上げます。

☎区内在住・在学の小学生

☎取組方法 地球環境学習のチャレンジ集に付属する「取り組みシート」に、結果を記入

☎チャレンジ集の配布場所 問合せ先、出張所、区立図書館、児童館など

※区のHPからダウンロードも可
※区立小学校の2年生・4年生には、学校を通じて配布

☎提出方法 9月30日(水)までに取り組みシートを直接問合せ先へ

※提出時に参加賞をお渡しします
※取り組みシートを学校で取りまとめる場合は、学校を通じて参加賞をお渡しします

☎環境政策課事業推進係(区役所5階)
☎5211-4253

千代田フレンズ 夜間、日中の預かり事業を開始

千代田フレンズは、身近に支援を受けられる人がおらず、育児の疲れや病気・仕事などで児童の養育が困難な場合に、一時的に児童を預かる施設として、令和2年2月に開所しました。すでに実施中の、宿泊で預かる「ショートステイ」に加え、新たに夜間に預かる「トワイライトステイ」と日中の「一時預かり」を開始します。詳しくは、区のHPをご覧ください。

☎事業開始日 7月20日(月)

☎場千代田フレンズ(神田司町2-5DeLCCS 神田大手町7階)

☎定5名程度(申込順/3つのサービスの合計人数)

☎利用希望日の3日前までに千代田フレンズへ電話予約(初回利用の場合は7日前までの予約と事前の施設見学が必要)

☎千代田フレンズ ☎080-5544-6975、児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521(神田司町2-16 神田さくら館6階)

	ショートステイ (宿泊)	トワイライトステイ (夜間)	日中一時預かり
対象	区内在住の2歳～小学生		区内在住で、保育園等に入室していない2歳～小学校就学前の児童 ※1
利用要件	保護者が病気・仕事などで養育が困難で、ほかに児童を養育する者がいない方(詳しくは区のHPに掲載のチラシ参照)		対象児童であれば利用事由は問わない
実施日時	24時間365日(入退所時間=9時～19時)	日曜、祝日、年末年始を除く17時～22時	日曜、祝日、年末年始を除く9時～17時
利用上限	1回6泊7日以内、1か月あたり6泊7日以内	1か月あたり7日以内	1児童につき1日8時間以内、月60時間以内
利用料金 ※2 ※3	1泊(24時間以内)あたり初日5,000円、2泊目以降3,000円	1時間600円	1時間あたり500円(利用4時間まで)、800円(利用4時間以降)

※1 保育園等に入室の児童は、保育園等の通園日以外に限り利用可能
※2 食事代、おやつ代、送迎費が別途必要(日中一時預かりは提供なし)
※3 生活保護受給世帯や住民税非課税世帯には、利用料金の減免あり

ちよだジュニア文学賞 書いてみよう! 君にしか書けない物語

募集作品 未発表の物語

※ちよだジュニア文学賞のために書かれた原稿に限る

☎次のいずれかに該当する小・中学生

①区内在住・在学 ②区内在住・在勤・在学者の家族・知人

☎原稿の書式 手書き原稿=400字詰め原稿用紙、パソコン原稿(中学生のみ可)=A4判横長の用紙に40字×30行で縦書きに印字(必ずページをふること)

☎原稿枚数(小学生) 手書き原稿=3枚以上10枚程度

☎原稿枚数(中学生) 手書き原稿=6枚以上20枚程度、パソコン原稿=2枚以上6枚程度

☎表紙への記入事項 作品タイトル、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名(学年)、100字程度のあらすじ

☎応募方法 9月4日(金)(必着)までに郵送または直接問合せ先へ
※応募原稿は返却不可

☎発表 10月下旬

※審査に関する問い合わせには応じられません

☎受賞者数 4名程度

☎賞品 図書カード(小学生=10,000円分/中学生=30,000円分)

※受賞作品をまとめた冊子を発行し、区内の学校や図書館で公開

☎文化振興課文化振興係(区役所6階)

☎5211-3628 〒102-8688 九段南1-2-1



子育てしやすい地域づくりのために 子育て支援員研修

子育て支援分野で従事するうえで必要な知識や技術などを、厚生労働省が示す「子育て支援員研修」の研修科目に基づき学びます。

研修修了者は、全国で通用する「子育て支援員」として認定されます。

■千代田区版(地域保育コース)

区の子育て環境や子育てニーズなど、区の実情に合わせた区独自の講義も実施します。

研修修了者は、NPO法人あい・ぽーとステーションの「子育て・家族支援者」としても認定・登録され、区の一時的預かり事業や訪問型一時預かり事業などの有償活動に従事することができます。

☎時9月4日(金)～12月4日(金)(原則オンラインで実施/対面の場合もあり)
※詳しい日時はお問い合わせください

☎場子育てひろば「あい・ぽーと」麹町(三番町7)ほか

☎対認定後、区内で地域の子育て支援事業従事を希望する方 ☎定40名(抽選)

☎費5,000円程度(テキスト代・実習費など)

☎申8月17日(月)までに所定の申込用紙(問合せ先のHPまたは電話で請求)を郵送またはファクスで問合せ先へ

☎子子育てひろば「あい・ぽーと」麹町 ☎3556-8471 <https://www.ai-port.jp>

児童扶養手当、特別児童扶養手当 現況届の手続きを

児童扶養手当、特別児童扶養手当を引き続き受給するには「現況届」の提出が必要です(場合により一部支給停止適用除外事由届出書も必要)。該当者には、7月末に通知しますので必ず窓口で手続きをしてください。手続きをしないと、手当が受給できなくなったり、減額されたりします。

☎締児童扶養手当=8月31日(月)、特別児童扶養手当=9月4日(金)

☎子子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

生活ほっとライン

ファミリー・サポート・センター 支援会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、子育てのサポートをしてくれる方(支援会員)と子育てのサポートを必要としている方(依頼会員)で構成される、地域の力で子育てを支え合う会員組織です。

支援会員には、1時間につき950円～1,150円(活動報酬と事務経費を合わせた金額)が支払われます。

■支援会員養成講座

活動前に必修科目をすべて修了する必要があります(必修科目の受講後2年以内に選択科目の受講が必要)。

時必修科目=9月2日・9日、選択科目=9月16日・23日(いずれも水曜/各科目全2回) 9時30分～17時

※詳しい時間割は問合せ先へ

場かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)

対18歳以上の健康な区内在住・在勤・在学者(高校生を除く)

定20名(申込順)

申8月31日(月)までに電話、ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で問合せ先へ

問千代田区ファミリー・サポート・センター ☎6265-6523 FAX3265-1902
famisapo@chiyoda-cosw.or.jp

千代田図書館 開館時間繰り上げのお知らせ

小・中・高生の読書活動を推進するため、夏休み期間中は開館時間を1時間早めます。

期間 8月1日(土)～22日(土)

※8/23(日)は休館

開館時間 月曜～金曜=9時～22時、土曜=9時～19時、日曜・祝日=9時～17時

問千代田図書館 ☎5211-4290

中小企業者向け省エネ促進税制 法人事業税・個人事業税の減免

都は、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備などの取得を、税制面から支援します。

対特定の省エネルギー設備などを取得した都内の中小規模事業所

減免対象 法人事業税、個人事業税
※申請方法など詳しくは、(都)主税局のHP「〈東京版〉環境減税について」(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)参照

問千代田都税事務所法人事業税班・個人事業税班 ☎3252-7141

令和2年度国税庁経験者募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

試験概要については官報公告および国税庁のHPに掲載予定です。なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局などが管轄する税務署に配属され、国税調査官または国税徴収官に任用されます。

申8月中旬から人事院の申し込み専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で申し込み

※人事院のHP(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm> / 下の二次元コードからアクセス可)

問東京国税局総務部人事第二課試験係 ☎3542-2111(内線2162)



区民スポーツ大会 「ファミリーバレーボール大会」

時8月30日(日) 10時～

場スポーツセンター(内神田2-1-8)

対中学生以上の区内在住・在勤者で編成した女性・男子混合のチーム

定8チーム

内千代田区民の9人制ソフトバレーボール

費1チーム2,700円(別途傷害保険料1人50円必要)

申8月14日(金)までに所定の用紙(問合せ先、スポーツセンターなどで配付)

延期
となりました

申し込みの記入例

■注意事項

- ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入申し込み先からメールを受信できるように設定を
- ・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

□□□-□□□□

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号

をファクスまたはEメールで問合せ先へ
問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627 FAX3264-1466

問shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp

中止のお知らせ 令和2年度「夏期合同ラジオ体操会」

7会場で合同実施を予定していた令和2年度「夏期合同ラジオ体操会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止します。

中止になった会場 和泉公園(神田和泉町1)、西神田公園(西神田2-3-11)、芳林公園(外神田3-5-18)、富士見小学校体育館(富士見1-10-3)、千代田小学校(神田司町2-16)、神田一橋中学校(一ツ橋2-6-14)、麴町小学校(麴町2-8)

問千代田区ラジオ体操会連盟・山本 ☎090-2226-7649

弓道初心者講習会

時9月2日～18日の毎週水曜・金曜(全6回) 18時～

場スポーツセンター弓道場(内神田2-1-8)

対区内在住
定30名(抽選)
費3,000円(代などを含む)

申8月7日(金)までに電話またはEメール(記入例参照)で問合せ先へ

問千代田区弓道連盟・高橋 ☎080-5512-0369

問2020Chiyoda.kyudo@gmail.com

中止
となりました

広報千代田郵送のご案内

広報千代田は月2回(5日・20日)発行しています。

新聞折り込みのほか、区の施設などでご覧いただけます。

新聞を購読されていない方で送付を希望する区内在住者・区内事業者には無料で郵送しています。郵送をご希望の方は電話で問合せ先へお問い合わせください。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4175



男女共同参画センター MIWの催し

ビデオサロン

「Start Line(スタートライン)自転車日本縦断ロードムービー」

時8月21日(金) ①14時30分～②18時30分～

場MIW(区役所10階)

定各回15名(申込順/在住・在勤・在学者優先)

内耳が聞こえない映画監督・今村彩子さんの自転車での日本縦断の記録。コミュニケーションに悩みながら走り続ける、勇気をもらえるドキュメンタリー

申電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で問合せ先へ

問MIW ☎5211-8845 FAX5211-8846

問miw@city.chiyoda.tokyo.jp

他託児サービス・手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前までに要予約/詳しくは問合せ先へ)

あなたのマンションに広報紙をお届け

広報紙スタンドの設置マンション募集

広報紙スタンドを設置していただける区内のマンションを募集しています。

スタンドの設置に協力してもらえる場合、区でスタンドを用意し、発行日にあわせて広報紙を送付します。詳しくは、お問い合わせください。

※新聞を購読されていない方で送付を希望する区内在住者・区内事業者には無料で郵送しています。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4175

新型コロナウイルス 感染症の相談窓口

■電話相談窓口(コールセンター)

・(区) ☎5211-4111(平日日中) ・(都) ☎0570-550571(多言語・ナビダイヤル/毎日9時～22時) FAX5388-1396(聴覚障害がある方など)

・(厚生労働省) ☎0120-565653(毎日9時～21時) FAX3595-2756

■新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)

平日日中=☎5211-8175、夜間・土曜・日曜・祝日=☎5320-4592

※本情報は7月8日現在のものとなります。最新情報は、区のHPをご確認ください





今回の「お江戸かわら版」は、千代田清掃事務所へ寄せられた温かい感謝のメッセージについてお届けします

コロナ禍の清掃業務従事者の働きに多くの区民から感謝のメッセージ

秋葉原の駅からほど近く、神田川沿いにある千代田清掃事務所には、区民の皆様から、続々と寄せられた感謝のメッセージが飾られています。

「いつも収集ありがとうございます」

「お体に気を付けてください」

こうしたメッセージがゴミ袋に添えられるようになったのは、緊急事態宣言中の5月ごろから。手作りのマスクを届けてくれた方もいました。

「皆様の心遣いが私たちの大きな励みになっています。引き続き地域の為に精一杯頑張らせていただきます。」熱く語ってくれたのは清掃事務所の藤波さん。自分たちの仕事に対して、区民の皆様から直接ねぎらいの言葉をいただけたことに感激していました。

ごみの収集業務は普段は目立つことではないですが、コロナ禍でも中止できない区の大切な仕事です。この出来事を知り、清掃事務所職員はもちろん、区職員みんなが誇らしい気持ちになりました。

メッセージ、お心遣いありがとうございます！



①たくさんのメッセージを前に語る藤波さん
②頂いたマスクを着けて収集作業へ出発!
③寄贈されたマスク

地域のイベントの様子や、子どもたちの頑張り、ユニークなサークル活動など、“まちの自慢”の情報をどんどんお寄せください。当日の様子、事前のお知らせ、どちらでもOKです。詳しくは広報広聴課（☎ 5211-4175）までお気軽にお問い合わせください。

Chiyoda Photo News

千代田フォトニュース

■ 令和2年5月21日 (緊急事態宣言下)



2



3



1

■ 令和2年6月26日 (緊急事態宣言解除後)



5



6



4

写真で見る

緊急事態宣言中と解除後

緊急事態宣言中（5月21日）と解除（5月25日）から約1か月後（6月26日）の区内の様子を撮影しました。

1 4 秋葉原駅前

普段は通勤や観光客などであふれる秋葉原駅前。緊急事態宣言下では人通りもまばら。1か月後には人出も少し回復してきました。

2 5 神田神保町古書店街(靖国通り)

多くの古書店が軒を連ねる神田神保町も、コロナ禍では閑散としました。こんなに人通りの少ない靖国通りは初めて見ました。

3 6 中央通り(上野方面向き)

平日は買い物客や自動車が行き交い、日曜は歩行者天国で大賑わいの中央通りもシーンと静まり返っていました。以前は多くの外国人観光客が訪れていましたが、今はほとんど姿を見かけません。



生活ほっとライン

8月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
開設日 2日・9日・10日・16日・23日・30日

診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)
内科・小児科	9時～12時30分、 14時～17時30分、19時～21時30分	☎5211-8202
歯科	9時～16時30分	☎5211-8203
調剤薬局	9時～21時30分	☎5211-8197

※事前に電話で予約のうえ、受診してください
 ※受診の際は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスクを着用してください
 ※健康保険証・こども医療証が必要
 ※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎3215-0119、麹町消防署☎3264-0119、神田消防署☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間)☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272-0303
https://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
 会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6) 対象 中学生以下
 ※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎3293-1711)へ※健康保険証・こども医療証が必要

8月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	8/21(金) 9時30分～14時	みふる 神田駿河台2-5)
難病リハビリ教室 (相談・指導)	8/26(水) 13時30分～15時	千代田保健所

中止
となりました

8月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	20(木) 13時30分～15時30分
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込みが必要 ・結果は郵送します	7(金)9時30分～10時
HIV・性感染症 (梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	7(金)9時～9時30分
細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)	4(火)・7(金)・11(火)・14(金)・ 18(火)・21(金)・25(火)・ 28(金) 13時～16時
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください	4(火)・7(金)・11(火)・14(金)・ 18(火)・21(金)・25(火)・ 28(金) 13時～15時

中止
となりました



のびのび子育て

8月の健康ちえっく(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、複数回に分けて実施しています。受診時期が遅くなる場合がありますが、順次通知を発送していますので、ご了承ください。

事業名	対象・内容	とき	
栄養相談	☑バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時～17時(随時受け付け)	
アレルギー相談	☑0歳～15歳の区内在住者 ☑小児科医のアレルギーに関する相談	25(火)9時30分～10時	
歯科保健相談(歯科健診)	☑区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 ☑歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	19(水)・27(木)12時45分～16時、5(水)9時30分～11時45分、22(土)8時45分～11時15分	
はみがき教室	☑区内在住の乳幼児とその保護者 ☑歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	24(月)・26(水)10時～15時 31(月)11時～16時	
食べ方相談室	☑区内在住の乳幼児とその保護者 ☑食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口のために飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	25(火)13時30分～16時	
ちよ♡ママ面談	☑区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 ☑保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(誕生準備手当の申請もできます)	平日=8時30分～17時(最終受け付け 16時30分)	
乳幼児健診 (対象者には通知します)	3～4か月児健診	☑区内在住の3～4か月児※	27(木)12時30分～13時45分
	1歳6か月児健診	☑区内在住の1歳6か月児※	25(火)9時30分～10時15分
	3歳児健診	☑区内在住の3歳児※	20(木)12時30分～13時45分
	5歳児健診	☑区内在住の①平成27年7月26日～平成27年8月15日生まれのお子さん ②平成27年8月16日～平成27年9月10日生まれのお子さん	①4(火)12時45分～14時 ②18(火)12時45分～14時
ママ・パパ学級(食生活編)※予約不要	☑区内在住の妊娠中の方とそのパートナー ☑食生活と栄養のお話	3(月)13時15分～15時	
ビーバー教室	☑区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(1か月に通知します) ☑離乳食完了期のお口の機能に合わせた食べ方や完了と間食のとり方について	3(月)10時30分～12時	
離乳食講習会	☑区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ☑7～8か月児を中心とした離乳食について	21(金)13時30分～15時	

中止
となりました

生活ほっとライン

8月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分~1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談内容・相談日時	相談場所	問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など(弁護士が対応) 時5(水)・7(金)・19(水)・21(金)・26(水)・28(金)13時~15時45分	区民相談室(区役所2階)	区民相談室 ☎5211-4176
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど 時平日8時30分~17時		
消費生活相談	区内在住・在勤・在学者	商品の購入・契約など消費生活で困っていること(消費生活相談員が対応) 時平日9時30分~16時	消費生活センター(区役所2階)	消費生活センター ☎5211-4314
多重債務相談(予約制)		債務整理、整理後の生活など(弁護士が対応) 時27(木)13時~15時45分(受け付けは15時15分まで)	区民相談室(区役所2階)	
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど(中小企業診断士が対応)。出張相談は休止中 時平日9時~17時	経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
ミューブ MIW相談室(予約制)	区内在住・在勤・在学者	一般相談 夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩み(託児サービスあり(有料・要予約)/毎週金曜は英語での相談も可能) ※DVで緊急を要する場合は、生活支援課(区役所3階☎5211-4126)へ 時毎週木曜・土曜10時30分~15時30分、毎週火曜・水曜・金曜16時30分~20時30分	MIW相談室(区役所10階)	MIW相談室 ☎5211-4316 (予約専用電話/話し中の場合☎5211-8845)
		法律相談(女性限定/女性弁護士が対応) 時11(火)13時~15時30分		
		LGBTs相談 性自認や性的指向に関する悩み 時13(木)・27(木)16時30分~19時30分		
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など/いずれも婦人相談員が対応し必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施) 時平日8時30分~17時	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
保健福祉 オンプズパーソン相談(予約制)	区内在住者 ★	保健福祉サービス全般への相談・苦情(郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンプズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1) 時11(火)小嶋珠美氏(社会福祉士/主に高齢者・障害者関係)、26(水)佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部准教授/主に子育て保育関係)いずれも14時~16時	区役所会議室	福祉総務課厚生係 ☎5211-4211
福祉専門法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者 ★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談(弁護士が対応/ちよだ成年後見センター職員も同席) 時13(木)佐野氏(弁護士)、27(木)平澤氏(弁護士)いずれも14時~16時20分	ちよだ成年後見センター(九段南1-6-10かがやきプラザ4階)	ちよだ成年後見センター ☎6265-6521
成年後見制度相談		成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安 時平日8時30分~17時		
介護カウンセリング(予約制)	区内在住者 ★	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど/専門のカウンセラーが対応) 時12(水)10時~13時、22(土)13時~16時	かがやきプラザ1階相談室(九段南1-6-10)	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560
障害者相談	区内在住者 ★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に関すること、心身の健康に関することなど 時平日9時~17時	障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)	障害者福祉センターえみふる ☎3291-0600 FAX3291-0608
障害者よろず相談	区内在住者 ★	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持たない心の病や発達障害のある方などのあらゆる悩みや困りごと 時平日9時~19時、土曜10時~17時	障害者よろず相談 MOFCA (一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)	障害者よろず相談 MOFCA ☎6269-9755 FAX6269-9754 ☐info@mofca.net
障害者就労相談室(予約制)	区内在住者 ★	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど(ジョブコーチ(職場適応援助者)が対応/障害者手帳がなくても相談可) 時19(水)9時~16時	障害者就労支援センター(区役所3階)	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3556-1223
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け 時平日8時30分~17時	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
税務相談	区内在住・在勤・在学者	確定申告、相続・贈与税など	8月は休止	区民相談室(区役所2階)
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など		
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など		
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など		
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど		
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど		
行政相談		国政などへの苦情・要望など		
人権身の上相談		人権の侵害や身の上の心配ごと		

10月のスポーツ施設の利用申し込み抽選(スポーツセンターのみ11月分)

施設名	申込期間	抽選	空き施設受け付け
①外濠公園 野球 テニス	8/10(月・祝)~20(木)	8月25日(火)	9月1日(火)10時~
②花小金井運動施設(野球など)	8/1(土)~20(木)	9月1日(火)	9月2日(水)10時~(申込順)
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	8/1(土)~20(木)(8/17(月)は休館)	9月1日(火)	9月2日(水)10時~(申込順)

申込方法 ①事前に問合せ先で利用登録し、申し込み②③申込書(各問合せ先で配布)を問合せ先へ

※8/17(月)は九段生涯学習館が休館

利用できない日 ①野球:10月4日(日)・18日(日)(少年野球)、毎週月曜の8時~12時(グラウンド整備)③11月16日(月)(休館日)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

問合せ ①②九段生涯学習館(九段南1-5-10)☎3234-2841③スポーツセンター(内神田2-1-8)☎3256-8444



無料

「区内飲食店訪問 サポート事業」 活用店舗レポート

TAKE OUT OKI DELIVERY OK

ちよちよ
相談を躊躇してしまう方も
いらっしゃいますが、まずは
お気軽にご相談ください！



▲左：ちよだ中小企業経営支援協会の中川さん
右：しまゆし店長の石垣さん



面談を終えた石垣さんに
感想を聞きました

自分だけではプロに相談する
という発想がありませんでした。
サイト登録だけでなく、客観的
に意見をもらう機会になり、新
しい気づきもありました！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている、区内の飲食店をサポートするために、「区内飲食店訪問サポート事業」を開始しました。これは、区が派遣する中小企業診断士が申し込みのあった飲食店へ訪問し、テイクアウト(持ち帰り)・デリバリー(配達)実施店舗を紹介するサイトへの登録を支援するほか、各補助金や融資制度の案内、経営相談を行うものです。

今回、日本各地のふるさとの料理を楽しむことができる「～結ぶ食房～しまゆし」(神田錦町3-21)から当事業へ申し込みがあったため、その面談の様子を取材させていただきました。

「～結ぶ食房～しまゆし」は、新たに始めたテイクアウトが好評ですが、①申請可能な各種助成金・補助金について確認したい、②自粛期間後も売上げが戻らないため、対応方法を相談したい、という要望をお持ちでした。

対象 区内の飲食店 **期間** ～令和3年3月31日(水)

申込方法 申込用紙(区のHPからダウンロード可)を郵送、ファクスまたは電話で問合せ先へ

問合せ 商工観光課観光・地方連携係

☎5211-4350 FAX3264-7989

訪問は平日夜間や休日を含め、ご希望の時間に柔軟に対応可能です。また、一度に多くの時間を取れない場合は、複数回にわたる訪問も可能です。経験豊富な診断士が丁寧に相談に^{ていねい}応じますので、サポートをご希望の場合は気軽にお問い合わせください。



1,000 over \\たくさんのご投稿ありがとうございます//
「#ごちそうちよだ」

千代田区で食べたおいしい料理、おすすめのデリバリーメニューなどをSNSに投稿してみませんか。たくさんの方に広めて、飲食店を応援しましょう！引き続き、皆さまのご協力をお願いします。

参加方法 ①区内飲食店のメニュー、テイクアウト・デリバリーの料理写真を撮ります。飲食店の方は、お店自慢の料理写真を撮ってください。

②ハッシュタグ「#ごちそうちよだ」を付けて、お店への応援メッセージなどをフェイスブックやツイッター、Instagramに投稿します。

詳しくは、HP (<https://gochisou-chiyoda.net>) をご覧ください。

問合せ 千代田区観光協会 ☎3556-0391



新型コロナウイルス感染症拡大に伴った支援一覧

主に個人の方へ

名称	対象者	内容	期間(申込期間、対象期間等)	備考	問合せ先
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当(本則給付)受給者 ※特例給付(月額5,000円)は除く ※4月1日以降に出生した児童は対象外	対象児童1人につき1万円を給付	公務員の申請期間=～11月30日(月) 区から児童手当を受給している方は6月末に給付済		子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230
ひとり親世帯への臨時特別給付金	①令和2年6月分児童扶養手当受給者 ②公的年金を受給しているひとり親世帯 ③感染症拡大の影響で家計が急変したひとり親世帯	基本給付=①、②、③に該当する方に対して1世帯5万円、第2子以降3万円、追加給付=①、②に該当する方で感染症拡大の影響により収入が大きく減少した方に対して、さらに1世帯5万円	①の方には案内文送付(7月下旬予定) ②、③の基本給付、追加給付は申請が必要(令和3年2月26日(金)まで)		子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230
就学援助	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯	就学に必要な費用を援助	申請期限=～令和3年1月29日(金) ※家計が急変したと認められる月まで遡及して支給	所得制限あり (令和2年の収入で審査)	学務課学務係 ☎5211-4284
生活困窮者自立相談支援	区内在住者	専門の支援員と一緒に問題を整理し、支援プランをご本人と一緒に作成。他の専門機関とも連携して、改善に向けた支援を行う	期間なし		生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
住居確保給付金の支給	区内在住者	家賃の支払いが困難な方を対象に、求職活動などを行うことを条件に3か月間の家賃相当額を支給 ※収入・金融資産等の要件あり。貸主口座への振り込み	期間なし		生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
家計改善支援事業	区内在住者	家計再生のための計画の作成、債務整理、生活資金の貸付のあっせん、滞納の解消や各種給付制度の利用に向けた支援など	期間なし		生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
乳幼児健康診査の費用助成	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を受ける区内在住者(4月1日(水)～6月30日(火)の乳幼児健康診査対象者)	保健所における乳幼児健診が中止の間、医療機関で乳幼児健診を自費で受診した方へ費用の全額を助成	受診期間=4月1日(水)～6月30日(火)、 申請期間=～9月30日(水)		福祉総務課福祉総務係 ☎5211-4209
定期予防接種の有効期限延長	子どもの定期予防接種および高齢者肺炎球菌予防接種を受ける区内在住者	やむを得ず既定の定期予防接種の接種時期を過ぎてしまった方に対し、その有効期限を延長	延長対象=3月19日(木)以降に期限が過ぎていた定期予防接種、申請期間=7月1日(水)から当面の間	子どもの定期予防接種は2年延長。小児用・高齢者肺炎球菌は1年延長	健康推進課保健相談係 ☎5211-8175
妊婦用マスクの配付	妊娠されている区内在住者	サージカルマスク1箱(50枚)の無料配付	～令和3年3月31日(水)	配付場所=総合窓口課、各出張所、千代田保健所	健康推進課保健予防係 ☎5211-8172
妊婦用タクシー券の配付	妊娠されている区内在住者	タクシー券(1万円相当)の無料配付。区に妊娠届を提出時に配付	～12月末(最終開庁日)	母子健康手帳をお持ちの方には、6月下旬に郵送済	健康推進課保健予防係 ☎5211-8172
有効期限切れの定期予防接種費用の助成	子どもの定期予防接種を自費で接種した区内在住者	定期予防接種の有効期限切れにより、やむを得ず自費でワクチンを接種した方に対し、その費用を助成	助成対象=3月19日(木)～8月31日(月)で有効期限が切れた方、申請期間=7月15日(水)～9月30日(水)	予防接種の種類により助成額に上限有り	健康推進課保健相談係 ☎5211-8175
介護保険料の減免	次のいずれかの第1号被保険者①新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った②新型コロナウイルス感染症により事業収入などの減少が見込まれる(要件を満たした場合に限る)	介護保険料の減免	対象期間=2月から令和3年3月末までの納期限分の保険料、申込期間=7月14日(火)～		高齢介護課高齢介護係 ☎5211-4224
傷病手当金の支給	①～③のすべてに該当する方 ①国民健康保険の被保険者②勤め先から給与の支払いを受けている方③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われている方	療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)の傷病手当金を支給	申込期間=6月17日～、適用期間=1月1日～9月30日(水)で療養のため労務に服することができない期間	申請には事前の電話相談が必要	保険年金課国民健康保険係 ☎3264-2111 内線2476・2495
国民健康保険料の減免	①または②に該当する方 ①新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った②新型コロナウイルス感染症により事業収入などの減少が見込まれる方(一定の要件を満たした場合に限る)	新型コロナウイルスの影響に伴う世帯の保険料の減免	申込期間=6月17日～、対象の保険料=2月1日以降の保険料	申請には事前の電話相談が必要	保険年金課国民健康保険係 ☎3264-2111 内線2488・2489
特別定額給付金	区内在住者	給付対象者1人につき10万円を給付	～8月26日(水)		特別定額給付金コールセンター ☎5211-4300
住宅使用料の所得の再認定	区営・区民住宅使用者	所得の再認定により住宅使用料を変更	各月末日までの申請で翌月から反映	所得の減少状況などにより使用料が減額にならない場合あり	住宅課住宅管理係 ☎5211-3607
証明書の発行手数料の免除	区内在住者	新型コロナウイルス感染症に伴う融資などに必要な証明書の発行手数料の免除※申請時に申し出が必要。コンビニ交付サービスは不可	当面の間		住民票・印鑑登録証明書=総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200、 課税証明=税務課課税係 ☎5211-4191
消費生活相談	区内在住・在勤・在学者	新型コロナウイルス感染症に便乗した架空請求や悪質商法などの消費生活相談	期間なし		消費生活センター ☎5211-4314
住民税などの特別区税の猶予	区内在住者・事業者(特別徴収分) ※法人住民税は都税事務所で受け付け	無担保・延滞金なしで最大1年間徴収を猶予 ※減額・免除とは異なる	対象期間=令和3年1月31日(日)までに納期限があるもの※変更予定あり 申請期間=各税金の納期限まで		税務課特別整理係 ☎5211-4194

主に事業者の方へ

名称	対象者	内容	期間(申込期間、対象期間等)	備考	問合せ先
マスク・消毒薬の配付	区内介護事業所(施設・訪問介護)	区所有のマスク・消毒薬を無償配付	2月～7月に実施。今後は状況により再支給を行う		高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336
介護事業所補助金の交付	区内介護事業所	経営維持のため補助金を交付	3月分からの支給を今後も実施		高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336
食品営業許可の継続申請	区内食品事業者	営業自粛要請に従ったため、期限を過ぎて許可申請があった場合の継続申請の取り扱い	当面の間		生活衛生課麹町地域食品衛生係 ☎5211-8168 神田地域食品衛生係 ☎5211-8169
緊急経営支援特別資金	区内中小企業事業者	1,000万円の特別融資を低利でありません	～9月30日(水)	電話による事前予約制	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
セーフティネット保証制度の認定	区内中小企業事業者	国の制度に基づき、売上高の減少率を満たす中小企業者に対して認定書を発行	認定種類によって異なる	電話による事前予約制または郵送	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
経営相談	区内中小企業事業者	中小企業診断士による各種経営に関する相談	期間なし	電話による事前予約制	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
中小企業雇用関係の相談	区内中小企業事業者	雇用調整助成金の活用やテレワーク導入に伴う就業規則見直しなどの雇用に関する無料相談	～令和3年3月31日(水)	電話による事前予約制	商工観光課商工振興係 ☎5211-4185
テイクアウト・デリバリー実施店舗掲載サイトのサポート	区内テイクアウト・デリバリー実施店舗	区のHPで、地域貢献活動としてテイクアウト・デリバリー実施店舗を掲載しているサイトを紹介。掲載希望店舗は随時受付中	期間なし		商工観光課観光・地方連携係 ☎5211-4350
飲食店訪問サポート事業	区内飲食店	飲食店を対象に中小企業診断士を派遣。経営相談や各補助金の紹介、融資制度の案内などを行う	～令和3年3月31日(水)	電話、ファクスまたはEメールによる事前予約制	商工観光課観光・地方連携係 ☎5211-4350

マイナンバーカードで **マイナポイント** 25%[★] もらえる!!

まずはマイナンバーカードを申請しましょう!



マイナンバーカードの申請には、顔写真と個人番号カード交付申請書が必要です。
住民票の登録を済ませたうえで交付申請書をお持ちでない方は、お住まいの市区町村へご相談いただくようお願いします。
千代田区民の方は、お近くの出張所または問合せ先へご相談ください。

スマートフォンによる申請

- ① スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- ② 交付申請書の二次元コードから申請用WEBサイトにアクセス
- ③ 画面に従って必要事項を入力のうち顔写真を添付し送付



パソコンによる申請

- ① デジタルカメラなどで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトにアクセスし、交付申請書のIDを入力
- ③ 画面に従って必要事項を入力のうち顔写真を添付し送付



郵送による申請

- ① 交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付ける
- ② 送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函



そのほかにも、まちなかの証明用写真機からも申請ができます。
詳しくは、地方公共団体情報システム機構のHP (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse>) をご覧ください。

問合せ | 総合窓口課住民記録係 ☎ 5211-4200

意外と使える!? マイナンバーカード



▲おもて面



うら面▶

近くのコンビニで
証明書が取れる! (※)

マイナポイントで
お得にお買い物!

健康保険証として
使えるようになる!

スマートフォンで
手軽に所得税申告!

※千代田区では、区に住民登録している方は、住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税、課税(非課税)証明書(最新年度のみ)、課税・納税証明書(最新年度のみ)を1通300円、区に本籍がある方(区外にお住まいの方は利用登録申請が必要)は、戸籍全部(個人)事項証明書を1通450円、戸籍の附票の写しを1通300円で発行できます

マイナポイントを 申し込みましょう!

マイナンバーカードを持っている方が、マイナポイントを予約・申し込みし、民間キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、先着4,000万人に25%のポイント(最大で5,000円相当分)がもらえます。もらったポイントを使って、区内のお店を応援しましょう!

マイナンバーカードが健康保険証になります!

(令和3年3月予定)

1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす



医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器または医療機関などの職員が目視で確認します。 ※機器を使う場合、顔写真は保存されません

2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。
登録の申し込みなど詳しくは、マイナポータル(★)をご確認ください。



★子育てや介護などの行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりする自分専用のサイト

操作支援をやっています!

区では、マイナポイントの予約・申し込みの支援窓口を設置しています。スマートフォンやパソコンなどの端末を所持していない方や、登録したいけれど、端末の操作が不安な方をサポートしています。
※事前登録が必要な決済サービスは、あらかじめ登録をしていないと申し込みできません

問合せ | 商工観光課商工振興係 ☎ 5211-4185

お近くの郵便局、コンビニ、携帯ショップなどでも操作支援を受けられます。詳しくは、下の二次元コードへ

マイナポイントの利用イメージ

<p>①マイナンバーカード【取得】</p> <p>お持ちでない方は、今すぐ申請を!</p> 	<p>②マイナポイントの【予約】</p> <p>マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作する</p> 	<p>③利用先を選択して【マイナポイントを申し込む】(2020年7月～)</p> <p>マイナポイント申込ページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む</p> 	<p>④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月～)</p> <p>キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすることで、マイナポイントがもらえる*1</p> 	<p>⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～)</p> <p>取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能*2*3</p> 
---	--	--	---	---

※1 9月以前のチャージなどは付与されません
 ※2 お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません
 ※3 国が買い物履歴を収集・保有することはできません

詳しくは総務省のマイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択)、HP (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>)へ



詐欺にご注意を

総務省や区の職員などが、マイナンバーや口座番号、暗証番号などを伺うこと、通帳やキャッシュカードを預かったり、確認したりすること、金銭を要求したり、手数料の振り込みを求めたりすることなどは、絶対にありません。

紹介 防犯カメラ設置・更新に係る費用を助成します

まちみらい千代田では、マンション共用部分に防犯カメラを新設する場合、費用の一部を助成しています。

また、防犯カメラを増設または既存の機材を更新する場合、費用の一部を助成します。

■助成対象

千代田区内の分譲マンション管理組合

■助成金額

防犯カメラ、モニター、記録装置等防犯機器の設置(新設)、または増設・取替えに係る費用の1/2

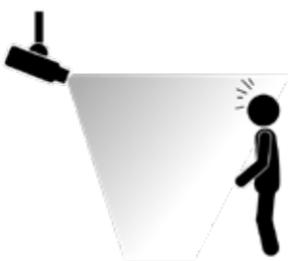
■助成上限額

新設の場合 30万円

増設または取替え更新の場合 20万円

詳細はまちみらい千代田までお気軽にご連絡ください。

■問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223



お知らせ 都産技研の依頼試験事業への補助金をスタート!

まちみらい千代田では、千代田区内に事業所を置く中小企業の皆さんが、東京都立産業技術研究センターの依頼試験事業を利用する際に、費用の一部を助成します。

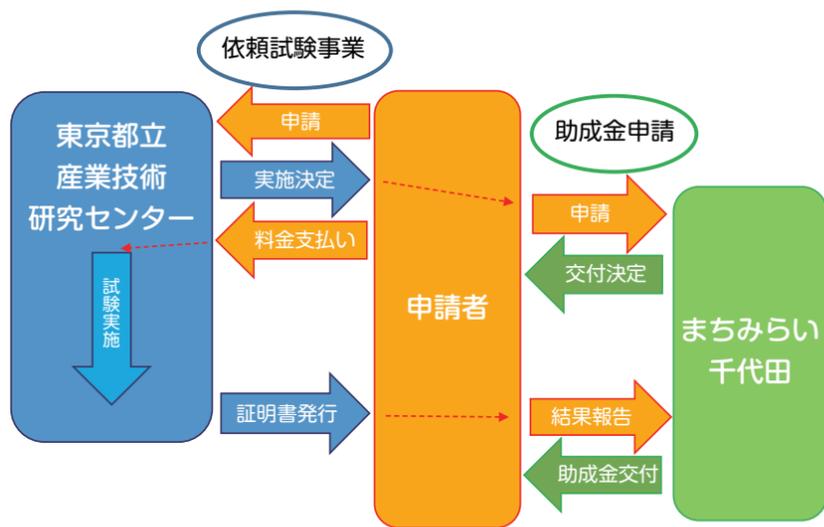
■依頼試験事業とは?

東京都立産業技術研究センターでは、中小企業の皆さんの製品やサンプル、材料をお預かりし、品質管理や製品・技術開発における性能評価や品質評価を実施し、成績証明書(または報告書)を発行しています。

JISなどの規格に基づく、材料強度試験や材料特性試験化学的分析試験などさまざまな対応が可能です。

本制度をご利用いただくと、当該年度利用合計額の2分の1(限度額30,000円)をまちみらい千代田が助成します。

なお、補助金の予算上限へ達したときなど、申請をお受けできない場合があります。ご利用をご検討の際は、事前にお問い合わせください。



詳細は下記 URL もしくは二次元コードをご参照ください。
URL <https://www.mm-chiyoda.or.jp/business/10858.html>

■問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558



お知らせ

千代田まちづくりサポート通信

～助成グループの活動情報～



「神田珈琲園」再生プロジェクトチーム(普請部門助成グループ) 建物が完成し、2年ぶりに営業を再開しました!

神田駅の高架下で昭和33年から60年営業を続けてきた「神田珈琲園」は、JRの耐震補強工事に伴い、既存の建物を解体し、一昨年5月に休業閉店しました。一時は退去または移転の危機にひんしましたが、同じ場所で店舗を再建できる目途が立ち、その後もいくつかのハードルを乗り越えて、今年6月末に竣工、7月15日にリニューアルオープンを迎えることができました。

閉店前に、昭和の雰囲気が漂う店舗を惜しむ声が多くあり、その雰囲気をなるべく残しながら、現代的な要素も加わった店舗になっています。従来から、「珈琲を通じて、関わるすべての人を笑顔にする」ことを目標としており、今後は新たに地域や利用者のニーズに応える企画を積極的に行うとともに、情報交換・発信の場となることが期待されます。

※整備費用の一部には、千代田まちづくりサポートの助成金が活用されています。

■神田珈琲園(千代田区鍛冶町2-13-12)

URL <https://www.kanda-coffee-en.com>

☆現在クラウドファンディングを実施しています(7月30日まで)。



報告

外国人留学生・社員に向けた各種支援サービスを提供!

第7回千代田ビジネス大賞特別賞を受賞したジャパンスタイルデザイン株式会社は、女性デザイナーが活躍できる場を提供したいという思いから設立し、各種デザイン・コンテンツ制作をしている会社です。

デザイン業にとどまらず、多様性対応コミュニケーション能力を向上させる「KIBI」を開発し、外国人新入社員向けの教育ツールとして提供してきました。近年大手企業等からの引き合いが増え、企業独自のツール開発等を行うため2018年に「KIBI」に特化した株式会社KIBIを設立しました。

株式会社KIBIは人の気持ちのささいな変化を察する能力＝「機微力」を土台に世代・職歴・価値観など、さまざまな違いを受け入れ適切な行動につながる多様性対応力を測定する「機微力検定」を提供しています。足並みがそろいにくい環境の今、新人・若手社員のビジネスコミュニケーション能力を身に付ける「成長の機会」として活用されています。

2020年8月、9月にもWEB会議システムによる、「機微力検定を活用したコミュニケーション研修」も実施します。



<http://kibi-global.jp/>

マンション管理に関する書籍貸出中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の書籍を所蔵しています。所蔵書籍のリストは、まちみらい千代田のウェブサイト上で公開しています。



マンション相談窓口開設中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)
午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)
場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
対 千代田区内のマンション居住者および所有者
予 応相談(個人情報が公開されることはありません)

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

問 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

時 応相談
(お問い合わせからおおむね1週間前後)
場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
申 電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容は、ビジネス相談に限ります。



イベント

ちよだいちばのイベント情報



8月月間ご当地祭り

日本一の夕陽の町 静岡県賀茂郡西伊豆町

7月29日(水)～8月28日(金)まで

西伊豆町は、今年5月に「はんばた市場」という地場産品が一同に揃う産直市場がオープンし、今まさに活気づいている地域です。また、「夕陽の町」と呼ばれ、夕陽を鑑賞できるスポットが多数存在します。まるで一枚の名画や、映画のワンシーンのようなロマンチックな時間がゆっくりと流れます。

海産物が豊かな地域であるため、干物や塩辛、天草などさまざまな加工品がそろいます。さらに、「塩かつお」という奈良時代から続く伝統的な保存食もあります。今では世界でただ一か所、この西伊豆町でしか味わうことができません。

世界的にも認められている「手火山式焙乾製法」のかつお節も西伊豆町が誇る食文化です。

まだまだ”知られざる食”が多数息づいている西伊豆町の食文化をぜひ味わってください。



静岡県賀茂郡西伊豆町



【ランチイベント】

西伊豆町の伝統食材を使ったテイクアウトランチを予定しています。

■問合せ ちよだいちば

(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階)

☎ & FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。



紹介

第12回千代田ビジネス大賞

表彰企業紹介



優秀賞

株式会社 Special Medico

代表取締役 中曾根 暁子 氏

～人と医療をつなぐ信頼の架け橋～

株式会社 Special Medico は、2012年に医師紹介業の会社として創業しました。以来、激務である医師の支援と、医師不足に悩む医療機関の架け橋となるべく尽力してきました。

弊社は社として、「持続可能で人に優しい医療への貢献」を掲げ、特に、若手医師や女性医師の支援に力を入れてきました。紹介会社としては異例の託児所の紹介や、勤務の時間や場所など条件面できめ細かなマッチング対応を行っています。そのためのICTの技術開発にも積極的に取り組んできました。特許も11件取得しています。そのなかでも、位置情報通知プログラム「街蛭」はアプリのダウンロードが不要で、送られてきたメールのURLをタップするだけで、位置情報や遅延状況を簡単に連絡することができます。これにより、業者間の遅刻トラブルを劇的に減らすことに成功しました。ほかにも、ユーザーの行動評価プログラム「階」

や、ID・パスワードの入力省略プログラム「やまびこの関」、ツアーなどの募集残存日数に応じユーザー検索を行う募集管理プログラム「月詠橋」など、多彩な技術特許を取得しています。これらの特許は人材業以外にも活用できることから、各方面から注目されています。

まだまだ至らぬ所もありますが、今回の受賞を機に、これまで培ってきたホスピタリティとAI技術を組み合わせ「人に優しく、人と人の架け橋となる企業」として社会に貢献できるよう精進していきたく考えています。



株式会社Special Medico
☎6261-1125
🌐https://www.spmedico.com

特別賞

株式会社 ID マネジメント

代表取締役 小松 賢市 氏

～セキュリティは守りから利便性へ～

株式会社 ID マネジメントは、電気錠システム(入退室履歴管理)や鍵管理システムを海外メーカーと提携して日本市場用に改良し、輸入販売から施工まで行っています。2009年に大阪で創業し、東京営業所は3年後の2012年に外神田にて営業を開始しました。東京の中心地千代田区には多くの企業が集まるなか、弊社の事業が高く評価され誇りに思います。

弊社は「セキュリティは守りから利便性へ」の言葉を理念としています。不安をあおるのではなく、安全性を保つことはもちろんのこと、日常で使う方たちの利便性が向上することを、取り扱う商品の選定をする際に重視しています。

鍵管理システムは、使用できる鍵の制限を個人単位で設定し、使用時間の確認をシステム上で行うことによりセキュリティ性を向上させます。鍵の受け渡しを遠隔操作で行うことができ、返却の有無を一元管理できることから

勤務時間の短縮にも役立っています。また、今後は顔認証システムの導入が加速すると考えています。機器の認証精度やスピードが向上するだけでなく、複数の人が接触する暗証番号入力などは避けたいというニーズがあるからです。弊社では海外メーカーの顔認証システムを提案すべく、表示言語の日本語化を進めてきました。

これらの機器をご覧いただくためショールームを開いたしました。この受賞を励みに、今後もセキュリティ専門企業として精進していきます。



株式会社IDマネジメント
☎5953-7410
🌐https://www.id-manage.com

広

告

「医療業界の経験を技術に生かす」
医師紹介業務でのノウハウを、ICTやAIを通じたイノベーションに。

医療 × テクノロジー
Medical Care × Technology

知財開発事業 × データソリューションアプリケーション事業

FUTURE INNOVATION

医師紹介事業

株式会社Special Medico
https://www.spmedico.com/
有料職業紹介事業:13-ユ-305880

セキュリティは 守りから利便性へ

鍵の管理

扉のセキュリティ

東京営業所・ショールーム
〒111-0053
東京都台東区浅草橋5丁目20-8
CSタワー117号
id-manage.com
info@id-manage.com
[電話] 03-5953-7410
[FAX] 03-6740-7986

ID MANAGEMENT

